

# 令和2年余市町議会第3回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分  
閉 会 午後 2時34分

## ○招 集 年 月 日

令和2年7月31日（金曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 会

令和2年7月31日（金曜日）午前10時

## ○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長 3番 中井 寿夫  
余市町議会副議長 17番 土屋 美奈子  
余市町議会議員 1番 野呂 栄二  
" 2番 吉田 豊  
" 4番 藤野 博三  
" 5番 内海 博一  
" 6番 庄 巖龍  
" 8番 白川 栄美子  
" 9番 寺田 進  
" 10番 彫谷 吉英  
" 11番 茅根 英昭  
" 12番 近藤 徹哉  
" 13番 安久 莊一郎  
" 14番 大物 翔  
" 15番 中谷 栄利  
" 16番 山本 正行  
" 18番 岸本 好且

## ○欠 席 議 員 （0名）

## ○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔  
副 町 長 細 山 俊 樹  
総 務 部 長 須 貝 達 哉  
総 務 課 長 増 田 豊 実  
企 画 政 策 課 長 阿 部 弘 亨  
地 域 協 働 推 進 課 長 羽 生 満 広  
財 政 課 長 高 橋 伸 明  
税 務 課 長 紺 谷 友 之  
民 生 部 長 上 村 友 成  
福 祉 課 長 照 井 芳 明  
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 か お り  
保 険 課 長 中 島 豊  
環 境 対 策 課 長 成 田 文 明  
経 済 部 長 渡 辺 郁 尚  
農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一  
商 工 観 光 課 長 橋 端 良 平  
建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹  
建 設 課 長 篠 原 道 憲  
ま ち づ く り 計 画 課 長 庄 木 淳 一  
下 水 道 課 長 北 島 貴 光  
水 道 課 長 奈 良 論  
会 計 管 理 者 ( 併 ) 会 計 課 長 秋 元 直 人  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 水 野 貴 司  
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也  
教 育 部 長 中 村 利 美  
学 校 教 育 課 長 高 田 幸 樹  
社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭

選挙管理委員会事務局長  
(併) 監査委員事務局長

石川智子

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本雅純  
主 幹 枝村潤  
書 記 小林宥斗

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
議長の諸般報告  
行政報告
- 第 3 議席の一部変更について
- 第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 第 5 報告第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて  
(令和 2 年度余市町一般会計補正予算(第 5 号))
- 第 6 議案第 1 号 令和 2 年度余市町一般会計補正予算(第 6 号)

---

開 会 午前 10 時 00 分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和 2 年余市町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 17 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 1 件、報告 2 件、議席の一部変更について、他に議長の諸般報告並びに行政報告です。

---

○議長(中井寿夫君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によ

り、議席番号 13 番、安久議員、議席番号 14 番、大物議員、議席番号 15 番、中谷議員、以上のおお指名いたします。

---

○議長(中井寿夫君) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○8 番(白川栄美子君) 令和 2 年余市町議会第 3 回臨時会開催に当たり、昨日午前 10 時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員 7 名の出席の下、さらに説明員として細山副町長、須貝総務部長、増田総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 1 件、報告 2 件、議席の一部変更について、他に議長の諸般報告と行政報告でございます。

会期につきましては、本日 1 日と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第 3、議席の一部変更についてであります。

日程第 4、報告第 1 号 専決処分の報告について、日程第 5、報告第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて(令和 2 年度余市町一般会計補正予算(第 5 号))、以上 2 件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 6、議案第 1 号 令和 2 年度余市町一般会計補正予算(第 6 号)につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

---

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

初めに、会派の異動届がありましたので、報告いたします。明政会、藤野会長より6月22日付で近藤議員が明政会に入会した旨の届出がありましたことをご報告申し上げます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、地方自治法第199条第9項の規定によります定例監査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会並びに北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の総会が今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係から書面により開催され、また例年行われていた要請行動の中止に伴い、お手元に配付の要望書を関係機関に送付した旨の通知がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、北海道町村議会議長会の第71回定期総会が書面により開催され、お手元に配付の決議、特別決議が承認されましたことをご報告申し上げます。

次に、後志町村議会議長会臨時総会が書面により開催され、令和元年度の事業報告並びに歳入歳出決算認定についてそれぞれ承認をし、終了いたしましたことをご報告申し上げます。なお、詳細につきましては関係書類を事務局に保管しておりますので、必要な場合、ご覧いただきたいと思っております。

以上で諸般報告を終わります。

---

○議長（中井寿夫君） 次に、町長から申出のありました行政報告について発言を許します。

○町長（齊藤啓輔君） 行政報告、1、海上自衛隊余市防備隊との災害時の連携に係る協定の締結について、2、損害賠償について。

1、海上自衛隊余市防備隊との災害時の連携に係る協定の締結について。海上自衛隊余市防備隊との災害時の連携に係る協定の締結について行政報告をいたします。大規模災害などが発生し、または発生するおそれがある場合においては、迅速かつ円滑な災害応急対応の実施が重要であります。東日本大震災等の災害時においては、人命救助や被災者支援等の救援、救助活動は自衛隊が重要な役割を果たしており、本町は平成27年1月23日に陸上自衛隊第11旅団第11特科隊と大規模災害時等の連携に関する協定を締結しているところでありますが、災害が発生した場合の災害応急対応のさらなる強化に向け令和2年7月3日に余市町と海上自衛隊余市防備隊との間で災害時の連携に係る協定を締結いたしました。協定の内容につきましては、情報連絡体制の充実、災害対処時の連携、災害派遣時における連絡調整、活動拠点の設置、経費負担など災害応急対策活動に関する事項となっております。今後におきましては、陸上自衛隊や海上自衛隊と一層連携強化を図り、防災

対策の整備に努めてまいります。

以上、海上自衛隊余市防備隊との災害時の連携に係る協定の締結についての行政報告といたします。

2、損害賠償について。次に、損害賠償について行政報告を申し上げます。本件は、本年6月に余市町立沢町小学校の敷地内において車両破損事故が発生し、当該車両の損害賠償について被害者と示談が成立したことから、その概要につきましてご報告申し上げるものでございます。事故の概要につきましては、令和2年6月11日午後2時55分頃、余市町立沢町小学校の敷地内において、学校に勤務する職員が刈り払い機を使用し草刈り作業を実施していたところ、地面にあった小石が飛び、駐車していた車両のリアガラス及び周辺の車体表面を損傷したものでございます。事故発生時被害者と話し合いを行い、本町が損害賠償金を支払うことで和解に至り、7月10日、地方自治法第180条第1項の規定により和解及び損害賠償額を決定し、地方自治法第179条第1項の規定により損害賠償金の補正予算について専決処分をしたところでございます。今後におきましては作業の安全確認の徹底に努めてまいり所存でございますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、損害賠償についての行政報告といたします。

○議長（中井寿夫君） 以上で町長からの行政報告を終わります。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第3、議席の一部変更を行います。

会派の異動により、会議規則第3条第3項の規定により議席の一部を変更いたします。

3番、近藤議員の議席を12番に、12番、中井議員の議席を3番に変更いたします。

なお、変更した議席はお手元に配付の議席表の

とおりであります。

議席の移動のため暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

---

再開 午前10時14分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（中井寿夫君） 次に、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように、日程第4、報告第1号 専決処分の報告について、日程第5、報告第2号 専決処分事項の承認を求めることについての以上2件を一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、日程第4ないし日程第5を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（増田豊実君） ただいま一括上程されました報告第1号 専決処分の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回ご提案申し上げましたのは、行政報告でご報告いたしました令和2年6月11日に余市町立沢町小学校敷地内で学校に勤務する職員が刈り払い機で草刈り作業中小石が飛び、駐車中の車両のリアガラス及び周辺の車体表面を損傷した事故の損害賠償額の決定についてでございます。本件につきましては、車両所有者と示談に向けての交渉を行い、このたび和解に至りましたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき和解及び損害賠償額について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づきご報告申し上げます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専

決処分書のとおり処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年7月31日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月10日、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について。

余市町立沢町小学校敷地内における草刈作業中の損傷事故の損害賠償について、次のとおり和解し、及び損害賠償額を決定する。

記。

1、和解の相手方、住所、・・・・・・・・・・  
・、氏名、・・・・。

2、和解の要旨、本件事故に関する一切の損害賠償金として余市町は相手方に対し、15万6,365円を支払うものとする。

3、事故の概要、(1)、事故の発生年月日、令和2年6月11日。(2)、事故の発生場所、余市郡余市町沢町4丁目22番地、余市町立沢町小学校。(3)、事故の内容、上記敷地内において、余市町立沢町小学校に勤務する職員が刈払機による草刈作業をしていたところ、刈刃先端に触れた小石が飛び、駐車していた相手方の車両のリアガラス、及び周辺の車体表面が損傷したもの。

以上、報告第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長(高橋伸明君) 続きまして、一括上程されました報告第2号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第2号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました令和

2年度余市町一般会計補正予算(第5号)について、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

令和2年度余市町一般会計補正予算(第5号)の内容につきましては、一括上程されております報告第1号、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定についてに係る損害賠償の予算計上でございます。

なお、歳入につきましては総合賠償責任保険金により歳出との均衡を図った次第でございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第2号 専決処分事項の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年7月31日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月10日、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

令和2年度余市町一般会計補正予算(第5号)。

令和2年度余市町の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億4,638万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお開き願います。下段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、12目諸費、補正額15万7,000円、21節補償補填及び賠償金15万7,000円に

つきましては、車両破損事故に伴う損害賠償金の計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。このページ中段でございます。2、歳入、21款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正額15万7,000円、1節雑入15万7,000円につきましては、歳出における損害賠償金に係る総合賠償責任保険金の計上でございます。

以上、報告第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（中井寿夫君）** 提案理由の説明が終わりました。

一括議題の報告2件についてこれより質疑を行います。

**○9番（寺田 進君）** 事故が起こったことは誠に不幸なことでしたけれども、迅速な対応で被害者に対して適切な処置をしていただいたものと認識しておりますが、確認のために何点かちょっとお伺いしたいと思います。実際に草刈り機で作業される場合の安全マニュアルといいますが、その辺の作業の状況、しっかり安全確認等含めて、今の現状はどういうふうになっているのか、またこの事故を受けて、今後どういう対策を取っていかれることになっているのかをお伺いしたいと思います。

**○総務課長（増田豊実君）** 9番、寺田議員のご質問にご答弁申し上げたいと存じます。

刈り払い機の取扱いにつきましては、規定の講習を受講し、安全衛生特別教育等の修了証が交付された者が従事しているところでございます。受講の際のマニュアル等も個人で所持しているところではございますが、今回の件もでございますので、いま一度そのマニュアルを見直していただくとともに、さらには注意喚起により未然に防がなければならないものと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

**○9番（寺田 進君）** 今刈り払い機のことについてお伺いして、しっかりと安全作業になっているにもかかわらず、事故を起こすべくといえますか、起こしたくて起こしたわけではないのですけれども、やはりこれをいい教訓として、次のしっかりとした対応をしていかなければならないと思います。特に学校等になりますと児童生徒、また教員含めて業者の方等の出入りも大変多くなると思われます。そういう中で、夏でいえば草刈り、冬の場合は恐らく除雪機等の作業も含まれるのではないかなと思われますので、しっかりと安全対策をしていただいた上で万全な状況で仕事に励んでいただきたいというふうに思いますので、要望です。よろしくお願いいたします。

**○議長（中井寿夫君）** 他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

まず、報告第1号についてお諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分の報告については、報告のとおり了承されました。

次に、報告第2号についてお諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規

定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、報告のとおり承認することに決しました。

---

○議長(中井寿夫君) 日程第6、議案第1号 令和2年度余市町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高橋伸明君) ただいま上程されました議案第1号 令和2年度余市町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算につきましては、国の一般会計補正予算(第2号)において増額となりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次分として実施を計画しております各種事業の中で早期に実施が必要な事業の補正計上でございます。さらには、農林水産業費において北海道市町村振興協会助成金を受けて実施いたします余市・仁木スマート農業実証事業に係る補正計上と教育費における小中学校の情報機器整備に係る備品購入費の補正計上でございます。

また、歳入につきましては国庫支出金、諸収入に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度余市町一般会計補正予算(第6号)。

令和2年度余市町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,552万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億8,191万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月31日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。中段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、15目新型コロナウイルス対策事業費、補正額1億1,048万2,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充に伴います事業費の補正計上でございます。内訳でございますが、1節報酬84万9,000円、3節職員手当56万2,000円、4節共済費14万4,000円、8節旅費1万2,000円につきましては、事業実施に係る会計年度任用職員報酬ほか人件費の補正計上でございます。10節需用費80万1,000円につきましては、小中学校における感染予防対策消耗品費の計上でございます。11節役務費1万9,000円につきましては事務費の計上でございます。12節委託料9,300万2,000円につきましては、プレミアム付商品券業務取扱委託料8,000万円、学校ICT環境整備委託料1,300万2,000円の計上でございます。17節備品購入費303万円につきましては、小中学校の空調機器購入に係る備品購入費の計上でございます。18節負担金補助及び交付金1,206万3,000円につきましては、学校休業に

伴う学校給食中止に係る負担軽減のための経費として北海道学校給食会負担金10万3,000円、学校給食費返還助成金6万円の計上と新生児特別給付金1,190万円の補正計上でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額250万円につきましては、北海道市町村振興協会助成金を受けて実施いたします余市・仁木スマート農業実証プロジェクト経費として7節報償費6万4,000円、8節旅費9,000円、10節需用費5万円、12節委託料237万7,000円の補正計上でございます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額1,408万5,000円、17節備品購入費1,408万5,000円につきましては、GIGAスクール構想における児童の情報機器端末の購入に係る備品購入費の補正計上でございます。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、補正額846万円、17節備品購入費846万円につきましては、小学校費同様に生徒の情報機器端末の購入に係る備品購入費の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。2ページをお開き願います。2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億386万円、1節総務費国庫補助金1億386万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上でございます。

5目教育費国庫補助金、補正額2,916万7,000円、1節小中学校費国庫補助金2,916万7,000円につきましては、公立学校情報機器整備費補助金2,904万6,000円と学校臨時休業対策費補助金12万1,000円の補正計上でございます。

21款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正額250万円、1節雑入250万円につきましては、北海道市町村振興協会助成金の補正計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

議事の取扱い上、議員協議会開催のため暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午後2時25分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号についてこれより質疑を行います。

○14番（大物 翔君） 先ほど来協議会の中なども通じて様々議論あったわけですがけれども、学校教育の情報端末のことで最終的に確認をしたく、今質問をいたします。

先ほどの協議会の説明と質疑の中では、今回計上されます端末の予算をもって一応全生徒への配付は行えると。また、通信回線の整備もこれから順次進んでいくと。協議会の質疑の中では、起きてはほしくないけれども、今後のオンライン授業というものも一応想定範囲には検討課題として入りつつあるのだという趣旨のご発言あったかと思えます。先ほど示していただいた資料の中でも今後町中のネット回線の部分というのも今後進んでいくであろうということは分かったのですが、問題は回線が家の目の前まで通っていてもそこにつなぐかつながないかという問題も出てくるだろうと考える次第です。水道の未普及事業と基本的には同じ意味合いなのですがけれども、以前教育委員会のほうが各小中学校の保護者に対してネット回線家にありますかと、接続可能な環境ありますかという調査をされていたと思うのです。個人情報等のこともあるので、その結果というもののはきっと我々には公表されないのかもしれないなど思っているのですがけれども、結局端末は手に入ったと。それを貸与したと。不幸にもオンライン授業しなければいけなくなったので、各家庭にそれを持って帰っていただくことになったと。そ



の際にこの端末がいわゆるSIMカードを積んだ通常の携帯回線を使える環境になっていれば話は別なのですけれども、いわゆるWi-Fi専用機、回線に無線で接続しなければ使えないタイプであるとすれば、ネット回線を各家庭が持っていないければ結局使えないわけです。ネット回線が家の前まで来ていなかったからつけていないのだという人も一方、なかなかつけて月々固定費を払うのがつらいのだ、だからつけられなかったのだという家庭もきっとあると思うのです。そうした部分への対応も含めて今後必要になってくるのではないかなというふうに考える次第です。改めて伺いますが、今回購入を考えていらっしゃる端末というのはWi-Fi専用機なのでしょうか、それともSIM搭載型の機器なのか、その辺最後確認したく思います。

○学校教育課長（高田幸樹君） 14番、大物議員のご質問に答弁申し上げます。

今回の端末につきましては、現在選定作業最中でございますけれども、Wi-Fiモデルか、それともSIMカード搭載かというようなことにつきましてはWi-Fiモデルを考えてございます。今回のコロナ交付金の中でLTE、いわゆるWi-Fiルーターの購入を計画しております。ただ、議員ご指摘のとおり、通信費については今後の課題というふうに考えてございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○18番（岸本好且君） 農業振興費の中で、今回余市・仁木スマート農業実証事業ということで、委託料ということで237万7,000円ですか。お聞きしたいのは、まずこの研究会の委員報酬もあります。この委員のメンバーをお聞きしたいということと、それからこれから実証という形で、この実証する場所といたしますか、実証農場、農園ですか、どこで、試験場なのかあれなのですけれども、その会場となる、農場となる場所をちょっと教えてください。

○農林水産課長（濱川龍一君） 18番、岸本議員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、こちらのプロジェクトの概要でございますけれども、余市・仁木スマート農業実証プロジェクトにつきましては、先ほど提案説明でもございましたが、公益財団法人北海道市町村振興協会の令和2年度先駆的調査実証プロジェクト推進事業補助金を活用して、余市町、仁木町の特産品でありますワイン用ブドウの圃場の自動除草と自動収穫等を目指す取組といたしまして、農家へのヒアリング調査や課題の抽出、各種データ収集を行い、それらをデータベース化することによりまして栽培管理の最適化モデルを開発しようとするものでございます。こちらの実施主体につきましては、現在余市町、仁木町、そして昨年9月に余市町及び仁木町とで包括連携協定を結んでおります波動制御技術、AI等様々な先端技術を持ちますピクシーダストテクノロジーズ株式会社となっております。

ご質問にありました研究会の委員ということでございますけれども、現在想定しておりますのは余市町、仁木町、また農協、農業者の方、あとピクシーダストテクノロジーズ株式会社を予定しているものでございます。

また、実証の場所につきましては、今後進めていくものでございますけれども、現在2か所から3か所の圃場について協力を仰ぎたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○18番（岸本好且君） スマート農業実証ということで、これからIT作業も含めて省力化、それから新規就農者へのそういう技術の継承だとか、いろいろまだこれからの農業の分野においては画期的なことなのですけれども、これは余市、仁木で今回実証されるということなのですけれども、要は見せられる、それから試せる、体験できるということで農業者同士の技術の向上につながると思う

のですけれども、先ほどの質問なのですけれども、場所の関係は、これはワインに今回特化しているということなのですけれども、それは民間の農場、実際今契約されている場所になるかもしれない、もしくは公共の農場になるのか、それはまだ決まっていないということで理解してよろしいでしょうか。

○農林水産課長（濱川龍一君） 18番、岸本議員の再度のご質問でございます。

実証実験を行います圃場の関係でございますけれども、現在生産者の方の圃場ということでワイン用ブドウの圃場を考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中井寿夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和2年度余市町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和2年余市町議会第3回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 2時34分

---

○議長（中井寿夫君） 以上で本日の日程は全て

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            3番    中    井    寿    夫

余市町議会議員          13番    安    久    莊一 郎

余市町議会議員          14番    大    物            翔

余市町議会議員          15番    中    谷    栄    利